

令和4年第8回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和4年8月31日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和4年8月31日

~~~~~  
4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~  
5. 欠席議員（0名）

なし

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

【住民生活部・健康福祉部・建設農林部・教育部】

（1）令和3年度における「防災・減災」の取組と「災害復旧・復興状況」について  
（報告）

（2）10月からの阿戸線の運行について（協議）

（3）一般社団法人熊野町シルバー人材センターの拠点移転に伴う町の支援について  
（報告）

（4）上水道事業の広域連携について（報告）

（5）教育委員会事務点検・評価について（報告）

町 長 三 村 裕 史

|               |       |
|---------------|-------|
| 副町長           | 岩田秀次  |
| 教育長           | 平岡弘資  |
| 総務部長          | 西村隆雄  |
| 住民生活部長        | 貞永治夫  |
| 健康福祉部長        | 時光良弘  |
| 建設農林部長        | 堂森憲治  |
| 教育部長          | 隼田雅治  |
| 総務部次長         | 西岡隆司  |
| 住民生活部次長       | 西川伸一郎 |
| 健康福祉部次長       | 西村ゆり  |
| 建設農林部公営企業担当次長 | 寺垣内栄作 |
| 教育部次長         | 立花太郎  |
| 財務課長          | 多久見良数 |
| 政策企画課長        | 須賀雅彦  |
| 防災安全課長        | 花岡秀城  |
| 生活環境課長        | 熊野孝則  |
| 高齢者支援課長       | 井原志保里 |
| 町公民館長         | 穂坂俊彦  |
| 教育指導監         | 梶弘樹   |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 榎並正和 |
|--------|------|

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【住民生活部】

- (1) 令和3年度における「防災・減災」の取組と「災害復旧・復興状況」について  
(報告)
- (2) 10月からの阿戸線の運行について(協議)

【健康福祉部】

- (3) 一般社団法人熊野町シルバー人材センターの拠点移転に伴う町の支援について

(協議)

【建設農林部】

(4) 上水道事業の広域連携について (報告)

【教育部】

(5) 教育委員会事務点検・評価について (報告)

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9 時 26 分)

○議長 (大瀬戸) おはようございます。定刻より少し早いんですけれども、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日の全員協議会では、執行部から協議案件 1 件、報告案件 4 件についてそれぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について御協議いただきたいと思います。それでは、皆様から様々な御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願います。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思います。なお、本日は新型コロナウイルス感染症対策に関する報告もあるようですので、御了知いただきたいと思います。

三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長 (三村) 皆さん、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

冒頭、私から、新型コロナウイルスに関連し御報告させていただきます。

1 つ目は、感染拡大に伴う事業の中止及び縮小等についてです。新型コロナウイルスによる全国の感染者は、第 7 波に入り、ほぼ全ての都道府県で拡大し、本町におきましても、昨日時点で既に累計 2,441 人と、人口の 1 割を超える状況となっております。こうした中で、来月以降、実施が予定されておりました町内一斉清掃及び敬老会は中止、筆まつりは町内関係者のみによる式典と筆供養の実施が決定されました。また、町民体

育大会、町民文化祭についても中止との報告を受けております。残念ではございますが、現下の状況に鑑み、やむを得ないものと思っております。また職員に関しましても、感染確認や濃厚接触に伴う自宅待機が発生するなどしておりますが、業務に支障がないよう、引き続き努めてまいります。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございます。この交付金を財源とする補正予算を編成し、9月定例会に提出をさせていただき予定としております。その概要につきまして、後ほど総務部長から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

コロナ関連は以上でございます。

さて、本日は1件の協議と、4件の報告をさせていただきます。

1件目は、令和3年度における防災・減災の取組と災害復旧・復興状況について報告させていただきます。

2件目に、10月からの阿戸線の運行について協議させていただきます。

続いて、3件目は、一般社団法人熊野町シルバー人材センターの拠点移転に伴う町の支援について。

4件目に、上水道事業の広域連携について。

5件目に、教育委員会事務点検・評価について報告させていただきます。

議員の皆様方におかれましては、引き続き諸施策への御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 続きまして、西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） すみません。それでは、私のほうから、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業案につきまして、お手元に配付をさせていただいております1枚ものの資料に沿いまして、その概要を説明させていただきます。

令和4年度の交付金につきましては、本資料の下段、枠外のところに「財源」として記載しておりますとおり、現時点で2億3,686万9,000円が国から交付される限度額となっております。その配分の内訳といたしましては、ここには記載をしておりますが、令和3年度に国の補正等で配分後繰り越しされたものと、本年度、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として配分されたものになります。この交付金を財源

といたしまして、9月定例会に補正予算案として計上をいたします事業について説明をさせていただきます。

まず、資料の1番目、「生活交通維持支援金交付事業」は、コロナ禍や原油価格高騰の影響下においても地域の生活交通を維持するため、町内を運行する路線バス事業者へ支援金を交付するもので、事業費及び9月補正額・交付金充当額ともに240万円を計上いたします。

続いて、2番目の「保育施設等における原油価格・物価高騰等対策支援金交付事業」は、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響下においてもこれまでどおりの施設運営が行えるよう、町内の保育施設等へ支援金を交付するもので、事業費及び9月補正額・交付金充当額ともに301万5,000円を計上いたします。

3番目の「介護保険サービス事業所に対する原油価格・物価高騰等対策支援金交付事業」は、保育施設同様、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響下においてもこれまでどおりの介護保険サービスが提供できるよう、入所・通所サービス事業者へ支援金を交付するもので、事業費及び9月補正額・交付金充当額ともに595万8,000円を計上いたします。

続きまして、4番目の「障害福祉サービス事業所等に対する原油価格・物価高騰等対策支援金交付事業」につきましても、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響下においてもこれまでどおりの障害福祉サービス等が提供できるよう、福祉サービスを提供している事業者へ支援金を交付するもので、事業費及び9月補正額・交付金充当額ともに137万4,000円を計上いたします。

続いて、5番目の「運送事業者等燃油価格高騰対策支援金交付事業」は、コロナ禍や原油価格高騰の影響により事業の運営に支障が生じている運輸事業者等へ支援金を交付するものです。貨物自動車運送事業や貸切りバス事業、タクシー事業及び自動車運転代行業の事業者へ支援金を交付するもので、事業費及び9月補正額・交付金充当額ともに1,875万5,000円を計上いたします。

最後に、6番目の「熊野町行政手続デジタル化事業」は、ウイズコロナ下において、行政手続のオンライン化に加え、窓口での対面対応においても「書かない窓口」を実現し、住民サービスの向上と業務効率化を同時に実現することを目的として事業を進めております。当初予算で53万9,000円、6月補正予算で4,011万2,000円を計上し、ライン機能の充実、また、庁内ネットワークの無線化、電子申請システムによ

るオンライン決済の導入など行政手続のオンライン化を進めておりますが、今回、役場に来られた来庁者に、職員がヒアリングによりオンラインで申請支援を行う「書かない窓口」を実現するための総合窓口支援システムを導入することとし、本事業の総額は4,270万2,000円として、9月補正額・交付金充当額ともに205万1,000円を計上いたします。

以上、6つの事業費の総額は、合計欄にございますように7,420万4,000円、9月補正額・交付金充当額は3,355万3,000円となります。

最後に、交付金の充当状況について説明をさせていただきます。令和4年度の本町への交付限度額は、前段で申しましたとおり、現時点で2億3,686万9,000円となっております。既に当初予算及び令和4年度繰越予算で984万9,000円、6月補正で1億6,836万4,000円を充当しておりますので、今回、9月補正で3,355万3,000円を計上いたしますと、交付金の充当残といたしましては2,510万3,000円になる見込みです。この充当残につきましては12月以降での充当を考慮しておりますが、今後、国からの追加交付も想定されておりますので、それらを含めて、改めて調整をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業案の説明については以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で執行部からの報告を終わります。

なお、ただいまの説明にありましたように、改めて補正予算案が提出されるようです。本件に関する質疑につきましては、その際をお願いしたいと思います。

それでは、早速協議会に移ります。

報告案件、令和3年度における防災・減災の取組と災害復旧・復興事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） それでは、報告案件の令和3年度における「防災・減災」の取組と「災害復旧・復興状況」について、説明いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、1の防災・減災の取組についてです。ここでは、令和3年度に熊野町防災・減

災まちづくり条例に基づき実施いたしました町と町民の協働による取組について、御報告させていただきます。

まず、(1)の熊野町防災・減災まちづくり会議では、平成30年度からの継続事業として、「自助・共助の実践」をメインテーマに、熊野町防災・減災まちづくり会議を実施しました。令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を30名とし、検温や換気の実施、アクリルパーテーションの設置やオンライン形式等の感染症対策を講じて、対話型のワークショップをメインに計6回の会議を開催しました。

第1回では、避難行動をテーマにして、「難を避けるために知っておきたい大雨の知識」について、RCC気象予報士の岩永講師から、昨年5月に改訂された大雨警戒レベルの解説や早期避難行動の必要性、土砂災害や洪水の危険度分布の活用等についてお話しいただきました。ワークショップでは防災ゲーム「E V A G（イーバグ）」を行い、様々な立場の人になりきり、時間の経過とともに高まる災害リスクを感じながら、どのタイミングで、どの避難経路で避難するのかをゲーム形式で行い、終了後のグループでの意見交換で、避難行動の課題等について解決策を考えていただきました。

第2回では、要配慮者への支援をテーマに、『みんなで助かる！「子どもと災害」』と題し、福祉防災コミュニティ協会の湯井講師から、過去の災害事例から障害を周囲と分かち合うことの困難さや、その教訓を踏まえた個別計画の取組について御講演をいただきました。その後のワークショップでは、子供たちの心理的負担とそれに伴う行動について知見を深め、どうすればみんなで助かるかについてアイデアを出し合い共有しました。

第3回では、避難所における共助をテーマに、防災における男女共同参画の視点や女性活躍の事例などを上園講師からお話しいただきました。その中で、講師自身の避難所での経験を踏まえ、性別に関係なく、個人が得意なことで避難所運営のお手伝いができるればいいのではないかとのお話があり、参加者は改めて気づかされたようでした。また、「男性も女性も避難したくなる避難所」をテーマにしたワークショップでは、性差にとらわれない避難生活について意見交換し、性別への固定観念にとらわれず避難所で生活するためのアイデアが幾つも出され、これらを地域に広げるための取組や訓練を具体化するところまで対話を進めていただきました。

第4回では、避難所設営と運営をテーマに、防災士の中井さんをファシリテーターとしてお招きし、避難所の受付や設営・運営訓練や、備蓄倉庫やペット専用スペースの見

学及び非常食試食等の訓練体験を行いました。振り返りの中では、訓練はシナリオどおりにうまく実施することを目的とするのではなく、多様な方の意見を知ることや実際の災害を想定した場合の課題を見つけて改善していくことが大切であることを実感していただきました。

第5回では、仲間づくりのポイントをテーマにして、組織開発社内コンサルタントの早瀬講師に、防災活動の場づくりを組織開発の視点で考え、目的を持って仲間が集まる様々なチームづくりに使えるヒントについて御講演をいただきました。この会議は、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面形式ではなく、ウェブ会議のオンラインで開催し、町公式YouTubeチャンネルを使用して配信しました。

第6回では、令和3年度の総決算として、自助、共助の実践のため今後みんなで行いたいと思うことについてワークショップを行い、避難行動や仲間づくりについてアイデアを出し合い、発表していただきました。また、公助の取組といたしましては、表の下の(2)以下の記載のとおり、大原ハイツへ大原祈念公園を整備しました。この公園内には、災害による犠牲者を二度と出さないという誓いを表すこと等を目的に災害碑を設置し、平時は地域コミュニティや追悼の場として利用していただくとともに、災害時には復旧拠点の場とすることにしております。

続いて、(3)では、防災拠点施設整備構想に基づき、東部地域へは昨年6月に熊野東防災交流センターを、西部地域へは旧くまの・みらい交流館へ新館を増築し、今年の4月から熊野西防災交流センターとして供用開始をしております。

続いて、(4)では土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険箇所を周知し、災害から逃げ遅れることのないよう町民の防災意識高揚を図るため、町内全域のハザードマップを作成し全戸配布いたしました。

次に、2の「災害復旧・復興状況」について説明いたします。ここでは、熊野町災害復興計画に掲げる4つの基本方針に基づき、令和3年度の実施状況について御報告させていただきます。

資料左下の「令和3年度末における進捗状況」の表を御覧ください。こちらの表は、熊野町災害復興計画に掲げる99項目について、令和元年度から令和3年度までにおける進捗状況を表しております。

「(1) 住まい・生活の再建」では35項目中30項目が、「(2) 安全なまちへの復旧・復興」では17項目中12項目が、「(3) 災害対応力の強化」では39項目中



12項目の、計54項目が事業完了となっております。残り45項目の事業については、ソフト的な対策や通常業務として今年度も継続して取り組んでいるものが多くあります。

なお、「(4) 定住・交流・関係人口の増加」では事業完了が0となっておりますが、その内容は子供地域見守りネットワーク事業や筆の里工房の周辺整備、ふるさと納税の促進等、8項目全てについて取り組んでいるところでございます。

次に、資料の右側に移りまして、基本方針ごとの主な取組状況について御説明いたします。

まず、(1)「住まい・生活の再建」についてです。

1つ目の「応急仮設住宅の提供」につきましては、災害により自宅が被害を受けられた方の住まいを確保するため、民間の賃貸住宅を提供したのですが、昨年12月に最後の1世帯1名の方が退去され、現在、仮設住宅提供は終了しております。

2つ目の「義援金の支給」につきましては、全国から寄せられた義援金を被災者の方に支給するもので、令和3年度は第6次配分として352万円を支給しております。なお、日本赤十字社では本年6月30日で義援金の受付が終了しており、受付状況によっては第7次配分が実施される予定です。

続いて、(2)「安全なまちへの復旧・復興」についてです。

1つ目の「町管理河川の堆積土砂の浚渫」につきましては、河川の氾濫を未然に防ぐために川底の土砂を取り除くもので、三谷川のほか8つの町管理河川について浚渫工事を実施いたしました。今後も、堆積土砂の状況を確認しながら適宜対応することとしております。

2つ目の「避難路の整備」につきましては、熊野東防災交流センターへのサブルート  
の整備と、滝ヶ谷団地へは離合が困難な区間の道路改良を実施しました。なお、今年度は、若宮・桃ヶ台団地の避難路の新設を予定しております。

続いて、(3)「災害対応力の強化」についてです。

1つ目の「避難誘導看板の設置」につきましては、避難環境の充実のため、東西の各防災交流センターに避難誘導看板を設置しました。また、川角の大原祈念公園には、防災意識の向上を目的に、広島県により土砂災害警戒区域等を示した標識が設置されました。この標識は、令和2年度に第四小学校にも設置され、今年度は第一、第二、第三小学校へも設置されております。

2つ目の「ペット同行避難への対応」につきましては、受入れ可能な避難所として東

防災交流センターと西防災交流センター新館を整備しました。なお、本年6月25日には、東防災交流センターにおいてペット防災セミナーを開催し、広島県動物愛護センターから、平時からのペット同行避難の備え等の啓発を行っていただいたところです。

3つ目の「教職員を対象とした防災研修会」につきましては、町内の教職員が「ひろしまマイ・タイムライン」を活用して防災教育や実践発表を行い、兵庫県立大学の諏訪講師から今後の取組に向けた助言をしていただきました。

4つ目の「災害時応援協定の拡充」につきましては、株式会社ハローズさんや株式会社ナフコさんと応急対策に必要な物資の供給等に関して協定を締結し、株式会社ハローズさんとは駐車場を一時避難場所として使用させていただくこととしております。また、本年4月には株式会社タイムさんと資機材の供給等に関する協定を締結しております。

続いて、(4)「定住・交流・関係人口の増加」についてです。

1つ目の「筆の里工房の周辺整備」につきましては、体験型交流施設の敷地造成工事が完了し、今年度は施設の建設工事に伴う実施設計業務を予定しております。

2つ目の「ふるさと納税の促進」につきましては、町内産業の活性化や町の魅力発信により熊野町を応援していただく方の増加につなげるもので、昨年度は2,445件の寄附申込みがあり、今年度は約3,300件を見込んでおります。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、それでは、令和3年度における「防災・減災」の取組と「災害復旧・復興状況」についてはその概要を承知しました。引き続き、平成30年7月豪雨からの復旧・復興を着実に進めていただくとともに、災害による犠牲者を二度と出さないよう、自助・共助・公助の理念のもと、協働により防災・減災に取り組んでいただくことを要望し、次に移りたいと思います。

続いて、協議案件、10月からの阿戸線の運行について、執行部から説明を受けたいと思います。貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） それでは、協議案件、10月からの阿戸線の運行について、説明をいたします。資料2を御覧ください。

まず、1のこれまでの経緯ですが、阿戸線については、広電から平成18年に最初の廃止の申出があり、運行継続に向けて協議を行った後、平成30年度から広島市と連携して運行補助金を支出してまいりました。その後、人口減少及び災害、コロナ禍により利用者がさらに減少し、広電全体の赤字も膨らんだことから、財務状況の改善のため、令和3年4月に、同年9月末廃止の申出がなされました。その申出を受け、広島市、広島電鉄、熊野町などによる協議を行い、阿戸線の存続に向けて「熊野町・安芸区阿戸地区公共交通検討協議会」を設立して、広電撤退後の阿戸線の運行について協議してまいりました。その中では、新たな運行体制の準備に時間を要することから、広電に廃止の延期を求め、令和4年9月末に廃止を延期していただきました。

次に、2の10月からの運行形態の見込みですが、検討協議会での協議の結果、乗合バスの運行は呉市でも運行実績があり、P A S P Yが利用可能な朝日交通が実施し、熊野町及び広島市が運行赤字を補助することになりました。

運行の便数は、現在の平日24便、休日20便を維持し、運行ダイヤについては、朝晩は現状を維持しつつ、日中は萩原線との乗継ぎなどを考慮して運行することになりました。

運行区間については、平日の朝晩16便と休日の朝晩10便は阿戸学校と熊野営業所間を広電から無償譲渡された55人乗り大型バスで運行します。また、平日の日中8便と休日の日中10便は乗客数が少ないため、乗客8人が乗れる小型バスで運行します。

運賃は、現行の運賃を維持し、P A S P Yも使用可能ですが、阿戸線の区間内で乗車し、消防署前、熊野馬場、萩原下で降車、同じバス停から1時間以内に萩原線または阿戸線に乗車後、阿戸線の区域内で降車した場合のみ直通乗継ぎ割引が適用され、朝晩の便と同じ運賃となります。

なお、日中の阿戸学校、萩原間の便については後ほど説明いたします国の共創による地域交通形成事業の補助を受けて実証運行を実施することになりました。

次に、3の路線図を御覧ください。この図は、10月からの阿戸線の運行ルートを簡単に表したのですが、朝晩の便は、今までどおり阿戸学校から熊野営業所間を往復いたしますが、日中の便は、図の右側の拡大図のとおり、阿戸学校を出発する便は病院群がある萩原下のバス停まで行き、病院群の駐車場を通り抜けてフジ熊野店の北側入り口

まで戻ります。また、阿戸学校に向かう便はフジ熊野店を出発して、一旦萩原下まで行き、折り返して阿戸学校に向かいます。このようなルートにいたしましたのは、朝晩は通勤通学で熊野営業所まで乗られる方が多いこと、日中は、通院や買い物の利用者の利便性の向上が図れるのではないかと考えたためです。

次に、資料右側に移りまして、4の共創事業についてです。共創事業は、今年度から始まった国土交通省所管のモデル事業で、交通を地域の暮らしと捉え、その維持・活性化を目的として、自治体、商店、運行事業者など複数の主体が連携して行う取組を支援するものです。補助内容は、実証運行の経費を上限2,000万円で3分の2補助されるとともに、運輸局からの助言や国土交通省のWebサイトでの周知等の実地伴走型の支援を受けられるものです。

次に、5の阿戸線での共創事業案についてですが、阿戸線での共創事業の実施主体は、熊野町地域交通共創事業実行委員会が行います。実行委員会の構成員は、熊野町公共交通活性化協議会の委員と同じで、今月19日に実行委員会の設立と事業主体となることを了承していただきました。

事業期間としましては、令和4年10月から令和5年の2月までで、総事業費は約3,000万円、現時点での事業内容は、小型バスとしてハイエース2台を購入、小型バスのラッピング、フジ熊野店のバス停、デジタル看板の設置、バス利用者の小売店舗等でのサービス提供などの実施を考えております。ただし、阿戸線の運行に要する経費、例えば、燃料代とか人件費等は共創事業には含めず、従来の国・県、市町の補助金の対象といたします。

次に、その下のスケジュール表を御覧ください。まず、小型バスの購入は9月中旬に購入し、新しい阿戸線をイメージするための日中に運行する小型バスのラッピングはその後に行います。バス利用者などを対象とした情報発信のためのフジ熊野店の待合室に設置するデジタル看板は10月中旬頃に設置、10月から2月まで実証運行を行い、3月に検証報告を行う予定としております。

なお、阿戸線の運行は、共創事業の実証運行が終了した3月以降も継続して朝日交通が行います。

次に、6の予算についてですが、実行委員会が実施する共創事業に対する経費約3,000万円を町が補助し、実証運行を行うこととしております。また、実行委員会が受け取る共創事業に対する国庫補助金約2,000万円は、事業終了後、国から交付され

る見込みで、実行委員会が受け取った後に町に返還する予定としております。

なお、町からの補助金約3,000万円につきましては9月定例会に補正予算として提出することとしておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありますか。沖田議員。今日は立ってお願いします。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、運賃は現行運賃を維持ということで、PASPYも利用可能。ただし、阿戸線の区間内で乗車し、消防署前、熊野馬場、萩原下で降車ということが書かれているんですけども、同じ運行をするのですから、停留所ですよ。停留所が、だからここに書いてある場所だけで降りるという意味ではなくて、それ以外の停留所でも止まってくださるという。ちょっとここ、ちょっと意味がよく分からないんですけど。

例えば、ここに書いてあるのはフジの近くですよ。消防署前とか熊野馬場とかってというのはフジの近くで、萩原下が病院群のところですよ。それ以外のところには止まらないという意味じゃなくて、そこをちょっと詳しく教えてほしいんですけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 現行の海上側のほうからのバス停全て、今までどおり止まるということです。この3つを特別に書いてあるのは、そこでの乗換えによって、阿戸線の区間である熊野営業所まで行くときに割引が利きますよという3か所で挙げさせていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。

ほかにございませんか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） これ阿戸学校から営業所までの計画なんですけど、阿戸学校から海上側ま

で行くことになれば、広島市の方も乗るといのが想定されるんですけども、予算的には、これ広島市は広島市で同じ共創事業の申請をされるということでよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 共創事業の内容につきましては、運行経費が含まれておりませんので、広島市からの負担とか、そういったものは頂かない予定です。広島市の負担につきましては、運行経費のほうで町と広島市と負担割合を今協議しているところがございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） いずれにしても、広島市も相応の負担をするということでよろしいですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） はい。お見込みのとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

これ周知の方法はどのように考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 本日、皆様に御説明した後、9月中旬に新聞折り込みという形で、阿戸線が様子が変わりますよというものを入れさせていただいて、10月になる前の1週間前か10日前ぐらいには、ダイヤについての新聞折り込みをさせていただいた

いと思っております。

なお、9月の中旬以降に東部地域の方々への住民説明会を検討しているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

この事業によって、特におでかけ号には影響ないというか、おでかけ号の変更等については一切ないというふうに考えてよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 現段階では、おでかけ号につきましては今までどおりの運行というふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） この熊野町地域交通共創事業実行委員会というのは、このメンバーはどういうメンバーなんでしょうかということと、朝日交通との関係を教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 熊野町地域公共交通活性化協議会のメンバーと同じメンバーとして、メンバー的には学識経験者で近大の元教授の高井先生が会長、副会長に呉工業高等専門学校の神田教授、あと議会とか住民代表で、運輸局、県の交通関係、それから交通関係の朝日交通、日の丸タクシーなどタクシー業者、西日本自動車など、それから海田警察、商工会、福祉関係から社協、町からは各部長といったメンバーとなっております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） では、今後、5年の3月以降に実施する場合に、この事業主体は朝日交通が全部されるんでしょうか。その収支報告書というのは議会に出されるんでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 熊野課長。

〇生活環境課長（熊野） 運行自体は朝日交通がそのまま継続ということです。この共創事業につきましては、実行委員会で行うということでございます。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） 共創事業というのは、じゃあ、いつまでこの実行委員会というのは開催されるんでしょうか。年間でどのぐらいの日数で実施されるのか。

〇議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

〇住民生活部長（貞永） この実行委員会につきましては、共創事業をするための委員会でございます。実際の実証運行が終わって国のほうに実施の報告をしたら、解散をさせていただきたいというふうに思っております。運行自体は朝日交通のほうが続いて行うというものでございます。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） 最終的には朝日交通がこの運行を全て代行するということでしょうか。委託を受けて、熊野町から。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（貞永） 運行につきましては、先ほど申し上げましたように、広島市とうちと広電との検討協議会の中で朝日交通にお願いするということでやっておりますので、当分の間、朝日交通がされるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 山野議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○14番（山野） 収益についてはどうされるんですか。例えば、もしそれが赤字になればまた熊野町が補填するとか、利益が上がれば朝日交通の利益になるとか、そういったことも考えられているんですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（貞永） 収益につきましては、阿戸線が広電が赤字で撤退ということもありまして、黒字というのはなかなか難しいというふうに思っていますので、赤字を広島市とうちで全額補填をするという形になろうかと思えます。実際に走って見ないとどんな赤字額になるかは分かりませんので、半年か1年の中で精査をしていくというふうを考えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） よろしいですか。

時光議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（時光） まず1点、このルートですね。なぜ萩原下なのか。本当なら営業所まで行っていただきたいんですが、せめて役場までと。おでかけ号でも役場まで来てるんですから、それをしていただきたいんですが、ここまで出ているからにはもう実証運行に関してはこのルートで行っていただくと思うんですが、来年の3月以降ですね。これ

についての見直しというのは行われるかということが1つと。

あと、1時間以内に乗車し、同じ阿戸線で降車した場合、この1時間というのは、病院によっては1時間以上待たされるところも、萩原の病院群にもあると思うんですが、この根拠というのを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ルートにつきましては、アンケート調査の結果で、阿戸の方々、それから東部の方々も、買い物、病院といった形で萩原までに行かれる方が多いということもありまして、そのルートにさせていただきました。萩原での乗換えによって営業所までも行けるとということもありまして萩原です。運行経費の削減とか運行時間の短縮とか、そういったことも見込まれますので、そのようなルートにさせていただきました。

2つ目のその後のルートの変更につきましては、実証実験でもありますので、いろいろニーズ等も聞いた上での検討をすることはできるというふうに考えております。

最後に、1時間以内という、乗継ぎの件につきましては、PASPYの機械自体がそのような形で、同じところで1時間以内に乗ったというのを反応すれば割引が利くという機械になっているようなので、そのようになっています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） この資料をもとにアンケートもされてるようですが、地元の町民の皆様いろいろな意見を聞いた上で、この件に関してはちょっと9月に一般質問をさせていただきたいと思いますが、この1時間以内、PASPYというのは、これは調整すれば何とかなるんじゃないかと思うんですが、そこらもちょっと検討してみてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 大変悩ましい事業でございまして、大変混むエリアも含まれておりま

すので、そういう時間的なロスも頭に入れながら考えていただきたいと思いますのと。

この事業をやったからといって明るい未来が見えるように思いません。今の実態と、多分もっと減ってくるんでしょうね。人口が増えないエリアでございますから。

そんな中、いろいろ私なりにない知恵を出す中で、広島市広域で考える必要があるんじゃないかと。要は、合併されました阿戸地区、ここに今、「くにくさ」という立派な施設を横山さんという地元の有志が造ってらっしゃいますけども、広島市としては阿戸地区が全く開発が進んでおりません。そんな中、魅力的な施設を造ることによって、私ども熊野の町民もそこを利用したいという施設の構想もこの中に踏まえませんと、利用者は増えてこないと私は思います。

その中の1つの例としますと、リハビリも健康維持も含めて温水プール。年間を通じて活用できると。また、介護としてのそういうプールなどの活用も有効かと思うんですが、そのあたり、広島市との連携、将来構想のチャンスはございませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 広島市とのお話のチャンネルという形であれば、先ほど言いました熊野町と安芸区阿戸地区の検討協議会の中で、広島市の担当者の方とお話をさせていただくんですけども、そういった・・・は公共交通のチャンネルでございますので、なかなか温水プールの担当者というわけではないんですけど、そういったことのお話があったということはお伝えさせていただこうかとは思っています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） なかなか行政の仕組みというのは、制度上メンバーも限られておるようなんですが、ぜひ町長さんもいろいろな面で出られるときに、私、きっと阿戸の人は「合併して何もよくならん」と不満だらけではないかと思えます。もっと言えば、私も朝見ますが、西農に通う子供さんらからしますと、広大に向けての道路もやっぱりしっかり造ってほしいと。非常に広域的な連携が必要になる要素を考えておきませんと、もうある意味ではトンネルが無料化になる段階で地域計画を立てるべき問題であったよ

うにと思いますが、もう間に合いませんので、今後の将来、広島中央地域をどう使うかという中での1点にもなってこようと思います。どうでしょう、町長さん。事あるごとにそういう隣の町、昔は随分御縁のあった阿戸町でございます。力になってあげられちゃどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 今、熊野町の公共交通計画の策定のために活性化協議会というのをつくっております。その中には県のほうの道路管理者の方もおられますし、そういったところで、またそういった業務が出てきたらお話というのをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 運行に関する経費なんですが、広島市にも負担をお願いするよう今協議をされているということだったんですけど、町としては広島市に対してどのぐらいを要望されるお考えなのか。また、その根拠を教えてくださいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まず、広電の阿戸路線というバスは撤退をされて、新たな業者も当然おりませんので、阿戸線はまず廃止になるということはまず決まっております。今の話は、撤退後に市と熊野町と学識経験者を交えて、新たに我々で考える交通をするということですので、まず阿戸線を引き継いでもらうという考え方ではないというふうに考えていただいて、路線はそうなるんですけどもね。だから、新たな交通を市と熊野町で共通してやるということですので、そういうことで我々のほうも積極的に主体的に取り組むために、先ほど共創事業も町のほうで負担をしてやるという話をしましたけども、ですから、今後の運行についても、今は市側の負担割合というのは提携バス路線に対し

てという負担割合があるんですけども、今後の運行に関しては、今言いましたような問題もありますので、我々としてもきっちりと自分たちの要求をして、負担割合については両方が受け入れられるようなものをできるように努力していきたいというふうに思います。まだ、そこら辺についてはまだ議論が進んでないということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） この事業の事業費なんですけども、おでかけ号と同様に、基金の取崩しというふうなことで充てていくんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） この共創事業の財源としましては、国のほうが3分の2を持っていただけますので、今のところ3,000万のうちの2,000万円が国の補助、1,000万円が町の持ち出しというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） もう決まったことなんであまり質問をしてもしようがないんですけど、この検討委員会の中で、どうでしょうか、朝日交通に委託するのではなくて、公営として直接事業運営してはどうなのかなというような意見というのは出てきたんでしょうか。公営事業というか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 直営というような選択肢がなかったのかということだろうと思いますけども、やはり直営にいたしますと経費がどうしても高くなってしまいます。そういった道路のバスというのは朝早くから夜遅くまで走りますので、直営ということになると人件費がかなり絡んできます。そういったものはやはり専門の方にお任せするの

がやっぱり一番なのかなということで、朝日交通に頼むという形式を取らせていただきました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ハイエースを2台御購入という予定、購入後、小型バスのほうをラッピングされるということなんですが、その概略のデザインというのをちょっとお聞きしたいのと、今、お金の話が出てまいりました。少しでも足しになるように、企業さんに広告を求められたりと、そういうお考えがあるかどうか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ラッピングのデザインにつきましては、今のところ熊野高校のほうにお願いをしまして、誰もが乗りたくなるようなデザインをということでお願いをしたいという動きをしております。

広告につきましては、この小さいバスの中に大きなバスのような、ポスターのようなそういったものはなかなか張るといことは難しいのですが、朝晩走るほうには広告とかいう収入も、朝日交通のほうでのやり方でできるかとは思いますが。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、このあたりでまとめさせていただきます。10月からの阿戸線の運行については、ただいまの説明を了とし、議員から出ました意見を十分踏まえて検討いただくことを要望し、また9月定例会で関係議案が提出されるようですので、改めて審議することとしまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

続いて、報告案件、一般社団法人熊野町シルバー人材センターの拠点移転に伴う町の支援について、執行部から説明を受けたいと思います。時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 一般社団法人熊野町シルバー人材センターの拠点移転に伴う町の支援について、お手元に配付しております資料3により御説明いたします。

1、趣旨についてでございますが、一般社団法人熊野町シルバー人材センターの拠点移転に伴いまして、（1）旧東公民館の無償貸与、（2）移転に伴う改修費等の助成の2つの支援を行う予定でございます。

まず、2、旧東公民館の無償貸与について御説明いたします。シルバー人材センターから、町民会館内にある事務所及び敷地内にある倉庫等を、今後、公益法人への移行に向けた事業を展開する上で、自由に利用できるスペースが確保できる旧東公民館に移転したい旨の要望があり、これを受けて、町の普通財産となっている旧東公民館を無償貸与するものでございます。

（1）無償貸与の理由ですが、「財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例」第4条第1号により、「公益事業の用に供するときは、普通財産は、無償で貸し付けることができる」とされており、シルバー人材センターは、高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりなどに寄与するなど、公益事業としての活動を展開されていることから、これに該当するものと判断したものでございます。

ただし、敷地内に、一部個人所有の土地がございますので、この借地料相当額についてはシルバー人材センターの負担となります。

（2）今後の活動計画ですが、シルバー人材センターとして、会員の拡充、事業運営と組織体制の整備、就労機会の拡充に重点を置いた体制の構築、それから新規事業の開拓促進や独自事業の推進による事業の展開を軸に、高齢者の就労の機会の確保に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図るよう、さらに充実した活動を計画されております。

次に、資料の右側を御覧ください。

3、移転に伴う改修費等の助成についてですが、シルバー人材センターが行う旧東公民館の改修、駐車場の整備、町民会館敷地内の倉庫の解体工事に要する費用を町が補助金として助成するものです。

補助の理由ですが、シルバー人材センターは、高齢者等の就業の機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図

ることを目的とした団体でございます。活動拠点の整備により、地域のニーズに対応した事業の拡大及び新たな事業の展開を図るものであり、熊野町社会福祉団体事業補助金交付要綱第3条に規定する補助事業を行う団体と位置づけております。

補助の対象とする(2)改修費等の内容は、①旧東公民館及び駐車場の改修と②の移転により不要となる町民会館の敷地内にある倉庫の解体工事です。工事の内容については、表にありますとおり、旧東公民館の改修、清掃業務、草刈り機等の収納棚の製作及び設置、駐車場の整備工事、倉庫の解体工事を対象としております。

なお、駐車場につきましては、シルバー人材センターさんが借り受ける予定の旧東公民館南側の私有地を駐車場として整備されるものです。また、町民会館倉庫の解体工事は、旧東公民館への移転が完了した後に実施されるため、来年度の補助事業とする予定としております。

次に、(3)助成額でございますが、特定非営利活動法人熊野人材センターの定款に、解散により生じた残余財産については町に帰属されると定められております。助成額につきましては、この町への寄附金の範囲内で行う予定としております。寄附金の額は1,080万8,467円で、改修費等の総額は、設計額の総額で957万9,020円となっております。予算措置につきましては、寄附金については歳入予算として9月議会定例会の補正予算に計上する予定としております。歳出予算につきましては、旧東公民館及び駐車場改修分については9月議会定例会の補正予算に計上し、町民会館の倉庫解体工事分については、令和5年度当初予算において計上する予定としております。

最後に、4、スケジュールですが、本年10月に旧東公民館の無償貸与の土地建物使用賃借契約を締結する予定です。契約締結後、シルバー人材センターからの補助金申請を受け、補助金の支給事務を行います。その後、シルバー人材センターにおいて入札等が行われ、11月頃には工事に着手する予定としております。令和5年1月には、工事が完了する予定ですので、その後、旧東公民館への移転を開始し、年度内には移転が完了する予定としております。移転が完了した後、令和5年4月に町民会館倉庫解体工事分の補助金の申請を行っていただき、工事に取りかかる予定としております。解体工事は5月に完了する見込みとしております。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があれ



ばお願いします。

質疑はありませんか。片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） これ非常にええことじゃと思うんですが、老朽化において、建物の延命について調査される部分は各施設においてあったとは思いますが、この公民館、老朽化において考えられて、新しい施設を防災センターとともに造ったはずなんですね。箱物の大きさとして利用されるのに非常にいい大きさなのかなというところは感じておりますが、この耐久基準、耐震基準というものはどのように検討されて考えておられますか。その上で、何年これを貸与される予定でおられますか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） まず、旧東公民館の耐久についてですが、こちらについては調査を行っておりません。旧東公民館についてはまだ使用をどのようにするかという検討がされておりませんでしたので、まだ調査の対象にしてなかったということです。

あと、こういった施設を貸与、貸すということについてなんですけれども、一応事務所、あそこは事務所として貸す予定としておりまして、また耐震改修促進法の中で1,000平米以内のものについては耐震工事のことはうたわれておりませんので、そのまま貸すことは可能かと考えております。

最後の、今後何年貸される予定かという御質問なんですけれども、一応何年ということはまだ決めておりません。熊野町のシルバー人材センター様のほうが、今後、地域社会のほうに貢献し活用を続けられる以上、熊野町としては協力していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 考え方は分かりました。ただ、今後、町として貸与されて、この保守・維持ですよ。耐震に対して基準をクリアしてるかどうかということは今検討してないと。検査もしてないということです。これ例えば地震が来ました。大きな地震が来

ました。その年から耐震をクリアできてなかった建物だったということが判明したときに、役場はどのように、町としてはどのように対応されるのかという意味で、何年貸すつもりですか、耐震についてはどう考えておられますかという質問をさせてもらったつもりなんですね。その辺どうでしょうかね。町自体がそれを維持していくのか。例えばシルバー人材が借りとるんだからシルバー人材で維持していくのか。その辺はどのように考えておられますか。それとも一切考えずに、そのとき行き当たりばったりでやられるつもりですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） おっしゃるとおり重要な問題だと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、建築基準法では、一応1,000平米以下ということで検査の必要はないということですが、一応うちのほうの技師等にも見ていただきながら、その状況は確認していきたいと思っております。現状のところ大丈夫かなというふうには考えておりますが。

今後につきましては、これはやはり協議になると思います。今後、使われていく中で町が直すべきものなのか、人材センターが直すべきものなのか。また、人材センターの運営状況等にも応じて町としても何らかの補助は考える必要があるときが来るというふうには思っておりますが、現状としては今のままで大丈夫というふうには思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、それでは、一般社団法人熊野町シルバー人材センターの拠点移転に伴う町の支援についてはその概要を承知しました。議員から出ました意見を十分踏まえて御検討いただくことを要望し、また9月定例会において関係する補正予算案が提出されますので改めて審議することとして、次に移りたいと思います。

続いて、報告案件、上水道事業の広域連携について、執行部から説明を受けたいと思います。堂森建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） それでは、上水道事業の広域連携について御説明いたします。

資料としまして、A 3 判 1 枚ものの資料 4 - 1 「上水道事業の広域連携について」、参考資料として、A 4 判冊子の資料 4 - 2 「広島県水道企業団事業計画（案）（概要版）」、A 4 判中折りの資料 4 - 3 「企業団規約（案）」並びに A 4 判 1 枚の資料 4 - 4 「今後のスケジュールについて」をお配りしております。

それでは、資料 4 - 1 「上水道事業の広域連携について」に沿って御説明いたします。

まず、項目番号 1、要旨でございます。令和 4 年 7 月 2 5 日に、県と 1 4 市町の全構成団体の長参加による第 4 回広島県水道企業団設立準備協議会が開催され、「広島県水道企業団事業計画（案）」、「企業団規約（案）」並びに「今後のスケジュールについて」の最終的な協議が行われ、全構成団体の賛同が得られたことから、主な内容を報告するものでございます。

なお、本協議会は、当初は県と 1 5 市町で構成されておりましたが、本年 6 月に、安芸太田町が正式に企業団参画を見送り、本協議会を脱会したことにより、県と 1 4 市町による企業団設立となったことを併せて御報告させていただきます

それでは、項目番号 2、事業計画案の概要でございます。

(1) 組織・職員、まずは、ア、組織でございますが、事務局につきましては、本部は県庁内に設置され、事務所につきましては各市町の現庁舎と県水道事務所の 1 5 か所の事務所体制となります。なお、本町上下水道課の水道部門は熊野事務所に移行し、本庁舎内に設置されます。また、全構成団体の長で構成する市町長会議を設置し、企業団の事業運営についての協議・調整を行うこととなります。

次に、イ、職員でございますが、職員定数は全体で 3 7 0 人とし、事業開始時の令和 5 年度の職員配置予定数は現行の人員と同程度の 3 2 7 人としております。なお、熊野事務所の事業開始時の職員数は、事務所長を含めて 7 人配置予定となっております。

職員配置につきましては、事業開始から当面の間、構成団体からの派遣により対応するものとし、本部には主に県職員が派遣され、市町からは、業務量に応じて職員が派遣されることとなります。また、市町に設置される事務所につきましては、当該事務所が所在する市町職員を派遣するものとしており、熊野事務所には本町職員が配置されることとなります。

職員の人材育成につきましては、令和 5 年度に企業団で人材育成方針を策定し、計画

的に職員の水道に関する技術力の向上を図ってまいります。また、令和8年度から、企業団による職員採用を行い、構成団体からの派遣と組み合わせて、適切な人員の確保を行うこととしています。

次に、ウ、事務局でございますが、主な事務分担につきましては、本部の事務として、総務、人事、経理などの内部管理事務、経営計画、水道料金改定などの企画事務、基準やマニュアルの作成、危機事案に係る統括事務及び水質管理に係る統括事務等を行います。また、国の交付金を活用した施設再編整備等の工事につきましては本部が執り行うこととなります。

各事務所の事務といたしましては、主に、通常の営業業務、給水装置、水道施設の運転監視・保全に係る現地業務、漏水や水質汚染などの事故対応及び自然災害等による応急対応等を行います。工事につきましては、通常の維持修繕や建設改良に係る工事につきましては、現行どおり、各事務所が執行することとなります。

続きまして、（２）業務運営でございますが、給水契約の受付や水道料金の収納などの営業窓口は、本町では熊野事務所に設置されることとなります。事業開始時の営業業務につきましては現在の業務体制を引き継ぐことから、住民対応や業者対応等もこれまでどおりとなります。また、現在、本町水道事業が受託している下水道使用料徴収委託事務につきましては、現行の条件に基づき、企業団が本町から受託することとなります。

続きまして、（３）施設整備でございますが、基本的な考え方として、施設整備は市町単位ではなく、自然流下による水運用が可能な河川流域と県の水道用水供給事業の整備状況を踏まえて設定した5つのエリアごとに、将来の水需要を見据えた上で再編整備を行うものとし、施設の配置や規模を最適化するとともに、強靱化を図り、将来の更新費用や維持管理費の縮減を図ります。

本町は太田川エリアに位置づけられており、主な再編整備として、長尾ポンプ所、八幡山ポンプ所を廃止し、県用水である熊野調整池から送水管を整備することにより、長尾配水池や八幡山配水池へ直接送水する方式に切り替える事業が計画されています。

続きまして、（４）財政運営でございますが、まずは、ア、水道料金につきましては、将来の更新需要や収支推計などを踏まえた上で、おおむね5年ごとに見直しを行い、恒常的な損失や資金不足が見込まれる場合には、構成団体との協議や水道事業審議会の答申を踏まえた上で料金改定を行うこととしています。なお、本町の水道料金につきましては、企業団に事業統合した場合、事業開始から10年後の令和14年度までは現行料

金の維持が可能と試算されております。

イ、統合効果につきましては、企業団全体では、事業統合後令和4年度までの40年間で約985億円の統合効果が見込まれており、そのうち本町では約18億円の効果が見込まれております。

次に、項目番号3、規約案の概要でございます。

まず、(1)組織、ア、組織でございますが、規約では第1条と第2条に記載されております。企業団の名称は広島県水道広域連合企業団となり、構成団体は、資料配付記載の広島県と本町を含む14市町となります。

続いて、イ、事務でございますが、規約では第4条となります。構成団体の事務として、14市町につきましては各水道事業の経営に関する事務を、県につきましては水道用水供給事業の経営に関する事務及び工業用水道事業の経営に関する事務を取り扱うこととなります。

次に、ウ、企業団議会でございますが、規約では第7条から第10条までとなります。企業団議会の議員定数は19人となり、議員は、構成団体の議会が、その議員または長の中から選挙により選出されることとなります。なお、各構成団体より選出される議員数は、表に記載されているとおり給水人口に応じて定められ、本町では1人を選出していただくこととなります。

任期につきましては構成団体の議員または長としての任期と同じ期間となります。また、企業団議会は、企業団議員の中から選挙により議長1人及び副議長1人を選出することにしています。

次に、エ、企業長・副企業長につきましては、規約では第11条から第16条までとなります。企業団の管理者である企業長は、構成団体の長のうちから構成団体の長による選挙により1人選出することとし、任期は、構成団体の長としての任期と同じ期間となります。副企業長は、企業長が企業団議会の同意を得て1人選任することとし、任期は4年で、再任を妨げないものとしています。なお、副企業長は、企業長を補佐し、企業長の委任を受けて企業団の事務を執行することから、常勤の特別職となります。

次に、オ、その他の組織でございますが、規約では第18条と19条になります。監査委員は、企業長が、企業団議会の同意を得て、事業の経営管理に関して優れた識見を有する者から2人選任することとし、任期は4年となります。選挙管理委員会を構成する選挙管理委員は、構成団体の選挙権を有する者で、政治及び選挙に関し公正な見識を

有する者のうちから企業団議会の選挙により4人選出することとし、任期は4年となります。

続きまして、(2) 企業団の財務についてでございますが、規約では第20条となります。企業団の経費は、料金、企業債、交付金、構成団体が負担する負担金及びその他の収入をもってこれに充てるものとし、負担金の額は、構成団体との協議により定めることとしています。

続きまして、(3) 施行期日でございますが、本規約では、総務大臣の許可のあった日から施行することとなります。

最後に、項目番号4、今後のスケジュールでございます。まず、本年9月定例会に、構成団体の市町は各議会に企業団設立に係る議案を提出することとしており、本町におきましても関連議案を提出させていただきます。続いて、11月、総務大臣の許可を得た後、企業団設立となります。翌月12月定例会で、構成団体の議会が企業団議会議員を選出することとしていることから、本町議会におきましても企業団議会議員1名を選出していただくこととなります。その後、令和5年3月定例会に、本町水道事業に係る条例の廃止議案を提出させていただきます。これらの手続により、令和5年4月から企業団事業が開始されることとなります。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

質疑はありませんか。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 県全体で動かれる状態になりましたけども、この15市町の水道料金はまちまちになるんですか。統一されるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） この企業団に移行しても、経理は区分経理という形で各市町ごとに行うこととなっております。その中で、料金も各市町の現行料金を当面は維持すると、10年は維持して、それからまた検討するという形で進んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ということからすると、こういう合体をしてもあまり料金は下がりそうにないということでございますかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 当然、料金、今の高いところ、安いところがございますので、うちは高いところに位置しておるわけですが、そのほか、要は県水から熊野町の場合は受水しております。そういった受水費の減額とかといったものがメリットとなりますけれども、料金に関して、現時点で単独で行っても将来的には人口減少等も含めて値上げは避けられないという点からいけば、企業団で実施することによってその抑制幅が抑えられるものというように認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 参考までに、広域でされるわけですが、呉市なんかは日新がおられなくなって13万5,000トンぐらいの水が余ります。トハルなんかは随分、値段を安くせにや、わしゃ逃げるぞというような交渉も入ってらっしゃるように耳に入っておりますのと、もう一つは、三次というエリアがあります。広島県内の水の3分の1がそこへ集まります。今から地球規模の変異が起こり出してございまして、干ばつが偏ってまいります。そうしたときには水が足りない状況も想定する中で、やっぱり大規模な投資もしとかなくちゃいけない時期かと思っております。チャンスがあれば、県内でも力がある市によってアンバランスが発生しておると。こういう中で、きちっと共同体である、協力し合える体制が本当にできるかどうか、ぜひ頭に入れながら組み立てていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、上水道事業の広域連携については、令和5年度の広島県水道広域連合企業団への事業統合に向けて円滑に事務を進めていただくよう要望するとともに、9月定例会において関係する補正予算案が提出されますので、改めて審議することとして、次に移りたいと思います。

続いて、報告案件、教育委員会事務点検・評価について、執行部から説明を受けたいと思います。隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） それでは、教育委員会から、教育委員会事務点検・評価報告（令和3年度事業）について御説明をさせていただきます。

資料5を御覧ください。

1ページをお願いいたします。この報告書でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき作成したものです。

2ページをお願いいたします。ここでは、点検・評価の手順、評価対象事業について提示しております。対象とした事業は、熊野町教育委員会が令和3年度に重点施策として位置づけました6つの事業です。

3ページをお願いいたします。評価は、対象事業ごとに4段階で総合評価をしております。「A」は期待以上である。「B」は期待どおりである。「C」は期待以下。「D」は抜本的な見直しが必要である、の4段階での評価でございます。点検・評価は法第26条2項の規定に「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とございます。そこで、学校や子供たちの様子や、公民館活動を長年にわたり御覧いただいていた青少年育成くまの町民会議会長で、元広島国際学院高等学校長の荻野次夫様、元主任児童委員の平尾貴子様、そして元熊野中学校PTA会長の植松聖詞様、以上3名の方に御意見を伺いました。

4ページをお願いいたします。ここからは、教育委員会の活動状況について示しております。

まず、「1」の教育長です。現在は平岡弘資教育長が務められており、任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

「2」は、令和3年度の教育委員会委員の一覧です。任期は4年となっております。



「3」は、教育委員会会議の開催実績です。定例会は原則、毎月1日に開催し、必要に応じ臨時会を開催します。令和3年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催しており、審議議案等については記載のとおりでございます。昨年度は、議案42件について審議をしております。

次に、6ページ、こちらには教育委員の活動実績について記載しております。令和3年度は、令和2年度同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種会議・研修会等が中止またはオンラインでの開催となりました。なお、町長と教育委員会の連携を図り、町の教育課題や目標等を共有するための場である「熊野町総合教育会議」は4月に開催し、意見交換を行っています。

続きまして、7ページ、こちらには評価対象とした6つの事業を示しております。①熊野町「学びの変革」推進事業、②GIGAスクール推進事業、③小学校低学年書道科指導事業、④学校教育施設整備事業、⑤くまどく推進事業、⑥社会教育施設整備事業の6事業でございます。

8ページをお願いいたします。ここからが事業ごとの点検・評価シートとなります。

まず、1、熊野町「学びの変革」推進事業です。児童生徒の主体的・対話的で深い学びへの取組として、町内6校が連携して、熊野町がくまプロジェクトを計画し、本質的な問いに関する授業改善に取り組みました。令和3年度においては、全教職員が授業研修会に1人2回以上参加することとし、熊野中学校区では探究的な学習部会、熊野東中学校区では道徳部会を設け、理論研修や授業研修に取り組みました。

学力指標の1つである全国学力・学習状況調査は、小学校、中学校ともに、おおむね全国平均でした。また、町で独自に実施している標準学力調査における標準スコア、これは全国平均を50としたものに対する数値でございます。このスコアに対する状況におきましても、おおむね全国平均でありましたが、中学校において、第2学年を除き全国平均をやや下回っていることから、出題内容等の分析を行うとともに、それに対応した対策について協議、取り組んでいるところでございます。

自己評価につきましては、熊野町がくまプロジェクトが、組織的かつ計画的に進められたことから「B」といたしました。評価委員の評価は、いずれの委員も「B」と評価していただきましたので、委員の評価結果は「B」といたしました。

意見としては、「熊野町がくまプロジェクトにより、教員としての力量を積極的に高めており、今後も基礎基本となる学力を重視し、その中から応用力を身につけさせる

ことが重要である。」「生活面で落ち着いている子は、学ぶ意欲も高い。学校だけでなく、地域からもサポートできるようになればよいと思う。」「学ぶ意欲の低い児童生徒や基礎学習ができていない児童生徒への強い対策が必要。学力の底上げによって、全体の向上へとつなげていただきたい。」といった御意見をいただきました。

事業の改善及び今後の方策としましては、「今後も熊野町「学びの変革」推進協議会を中心に教職員の情報共有や共通認識を図るとともに、各種研究授業・研修会への参加により教員としての資質・能力を積極的に高め、授業改善を行い、児童生徒の基礎基本の定着を図る。また、児童生徒の自己肯定感や学習意欲を高め、主体的で対話的な深い学びに結びつく取組を熊野町がくまプロジェクトにより推進する。」といたしました。

続いて、10ページをお願いいたします。

2、GIGAスクール推進事業です。国のGIGAスクール構想に基づき整備した高速大容量の情報通信ネットワーク環境及び児童生徒一人1台の教育用タブレット端末機の有効活用を図り、創造性を育む教育を推進するため、小中学校普通教室等への大型電子黒板整備や学習支援ソフトの導入、ICT活用推進協議会での研修会の開催など、ICTを活用した教育の推進を図りました。大型電子黒板整備は事業費5,717万8,000円で、小学校76台、中学校34台の計110台を整備し、学習支援ソフトは、事業費199万円で導入をいたしました。今後は、整備したICT教育環境を効果的に活用する教員のスキルの向上を一層図る必要があると考えておりますが、令和3年度に大型電子黒板を各普通教室等に整備し、ICT教育環境の充実を図ることができたことから、自己評価は「B」といたしました。委員の評価は、いずれの委員も「B」という評価でしたので、評価結果は「B」といたしました。

意見としましては、「ICT機器を活用した授業や家庭学習は確実に浸透してきている。児童生徒一人一人の学力向上につなげるように継続して取り組むべきである。」「ICTを活用した教育を積極的に進めていくことが大切である。」「教職員が自在にICTを操れるように、徹底した研修を同時進行させなければならない。」といったような御意見をいただきました。

事業の改善及び今後の方策としましては、「ICT活用推進協議会を中心とした研修の実施や情報共有を図り、授業における効果的な活用につなげる。また、授業支援ソフトの環境整備の充実を図る。」といたしました。

続いて、12ページをお願いいたします。

3、小学校低学年書道科指導事業です。当該事業は熊野町独自の教科指導で、町費負担の書道科専任講師と学級担任との2名体制で指導を行い、書の作法である正しい姿勢を身につけ、集中力や心の落ち着きを養うとともに、小学校3年生から始まる国語科の毛筆を使った書写の授業への円滑な継続を図ることを目的とし、教育課程外で年間15時間、毛筆を使った書道の学習を平成22年度から継続実施しているものでございます。事業費は578万4,000円で、小学校4校の1、2年生374名を対象に実施いたしました。事業費の主な内容は、会計年度任用の書道科専任講師の報酬等人件費でございます。

3の達成事項にありますアンケート調査の結果は、「心を落ち着かせ集中して学べる」と答えた児童が92%、「正しい姿勢・筆の持ち方ができる」とした児童は89%で、集中力の項目は評価項目を2ポイント下回っておりますが、9割を超える児童が肯定的評価をしており、正しい姿勢の項目は目標に達していることから、自己評価は「B」といたしました。なお、達成事項の目標値につきましては、過去4年間の平均値を目標値として設定をしております。各委員の評価は、いずれの委員も「B」という評価でしたので、評価結果は「B」といたしました。

意見としては、「授業中の姿勢のよさは、この事業の成果が見られる。」「子供たちの静かで落ち着きのある心、行動を醸成する事業であると同時に、熊野町の伝統産業に触れ、郷土に対する認識と誇りを持たせる絶好の事業である。」「今後も、筆の都熊野の教育の柱の一つとして進めるべきである。」「しっかりと基礎基本が身につくように指導させてほしい。」「毛筆を使って書くことの楽しさも合わせて体験させてほしい。」といった御意見をいただきました。

事業の改善及び今後の方策としては、「書に向き合う姿勢の習得を基本に、書くことの楽しさやふるさと熊野に誇りと愛情が持てるふるさと教育に取り組む。また、筆の都熊野の特色ある事業として、低学年書道科の指導についての教員研修を継続、充実を図る。」といたしました。

続いて、14ページをお願いいたします。

4、学校教育施設整備事業でございます。児童生徒の安全・安心な教育環境を維持するため、令和3年度は、熊野第一小学校、熊野第三小学校、熊野第四小学校、熊野中学校、熊野東中学校の各施設の防水改修工事を実施いたしました。事業費は全体で7,232万4,000円で、いずれの工事も計画どおり工期内に完了したことから、自己評

価は「B」といたしました。いずれの委員も「B」と評価していただきましたので、評価結果は「B」といたしました。

意見としましては、「今年度の改修工事は予定どおり達成されたが、各小中学校に老朽化した建物が存在する。老朽化した建物、危険な箇所を丁寧に調査し、順次営繕計画を実行していただきたい。」「安全・安心な環境づくりは、何よりも優先されるものである。常時点検を行い、対応してほしい。」「施設を利用する者が、安全・安心に利用できるように引き続き取り組んでいただきたい。」といった御意見をいただきました。

事業の改善及び今後の方策としては、「児童生徒の安全を最優先に、トータルコストの縮減や平準化を図りながら、各施設の危険度に応じ、計画的に改修工事を実施する。」といたしました。

続いて、16ページをお願いいたします。

5、くまどく推進事業です。言葉の力や感性を身につけ、生涯にわたり主体的に学び続ける豊かな心を育むため、町独自の読書推進活動「くまどく」を実施いたしました。昨年11月にはくまどくフォーラムを開催し、本の魅力について語る書評ゲームのビブリオバトルを実施し、読書活動の推進を図りました。また、くまどくノートの様式や読書活動の目標を見直し、読書に取り組みやすい事業展開を図りました。成果については、達成指標のくまどくノートの実施状況67%となっており、目標値の77%に達しませんでした。このことについて、取組状況を学校から聞き取ったところ、変更したくまどくノートへの記載方法等の周知が不足していた等のことが一つの原因と考えられることから、今後、校長会や学校司書連絡協議会等を通じ、事業の周知、連携を密にして取り組みたいと考えております。

自己評価については、目標値を下回っておりますが、くまどくフォーラムにおいて初めてミニビブリオバトルを開催し好評であったこと、学校や保育所、幼稚園以外に広く事業周知が図れたとして、自己評価は「B」といたしました。委員の評価は、いずれの委員も「B」という評価でしたので、評価結果は「B」といたしました。

委員からの御意見は、「この事業が、子供たちの情操教育に多大な貢献をしており、論理的思考を養い、国語力を高め、全ての教科の学力向上に寄与している。また、豊かな想像力を養うことで、他人を大切にし、思いやる心が備わる。」「継続することが大きな意味を持つ。」「家庭と学校の両輪で結果が出せる事業であり、事業の周知・啓発が大切である。」「ICT機器を活用した電子図書サービスの導入を検討するなど、事

業を発展させてほしい。」といった御意見をいただきました。

事業の改善及び今後の方策としましては、「くまどくフォーラムの実施内容等、事業の改善や見直しを図り、公民館等の事業・イベントを通じ、本の魅力や読書活動の楽しさを発信し、意識啓発を図る。」といたしました。

続いて、18ページをお願いいたします。

6、社会教育施設整備事業です。地域コミュニティ活動の場でもある公民館等の社会教育施設の安全・安心な利用環境を維持するため、令和3年度において、熊野町民会館の集会室LED照明改修やトイレ自動水栓化、町図書館の屋根改修工事を実施いたしました。また、施設の効率的な活用を図るため、利用目的が終了した旧中公民館の撤去事業を、令和2年度に引き続き実施しております。事業は全体で1,383万4,000円で、いずれの工事も計画どおり工期内に完了したことから、自己評価は「B」といたしました。各委員の評価はいずれも「B」と評価していただいたことから、評価結果は「B」といたしました。

委員からの御意見は、「町内の公共施設のあちらこちらで老朽化が見られる。各施設、調査して順次改修していくことは町としての責務である。今年度は目標どおり実行されたが、今後も町民の大切な施設の整備、改修を計画的に継続すべきである。」「定期的なメンテナンスの実施により、快適な活動が図られる施設の維持、良好な利用環境の維持が望まれる。」といった御意見をいただきました。

事業の改善及び今後の方策としまして、「大規模な改修や修繕など、施設長寿命化計画に基づき計画的に行うとともに、各施設を定期的に点検・調査し、日常的なメンテナンスを実施する。」といたしました。

以上、令和4年度熊野町教育委員会事務点検・評価についての御説明は以上でございます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

質疑はありませんか。山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 施設の点検について、整備についてお願いしたいと思うんですけども、今ここに、図書館の屋根のシート防水改修工事が16年たったから長寿命化のため

に計画的にメンテナンスを実施していると書かれております。各学校の体育館などはもう大方40何年かかっていますので、特に第三小学校の体育館、あるいは東中学校の体育館なんかは雨漏りがするとか、そういう改修がされたんでしょうか。今、私の前から見ると屋根が本当に、もう五、六年前にも言ったんですけど、塗装がはげてさびが出てきて、だんだんだんだんひどくなっている。早い間にすれば低コストでできるのに、なぜここまでほっとくのかというところをちょっとお尋ねしたいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 各施設の日常的な点検でございますとか、改修なんですけれども、まず体育館等につきましては、本年度につきましては中学校の体育館の防水工事をする予定にしております。それから、武道館についても防水等の工事をする事としております。

それで、日々通常点検を行っておるところであります。施設等が多いものですから、まとまった点検ということにしております。また、予算の関係もあることから、順次、防水等々の改修に努めていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 大体塗装は20年たつと劣化が激しくなるので、順番にじゃなくて、できた当時はそこそこ同じ時期だったと思うんですけども、早い時期にやはりやっつかないと、余計に最後に大きなコストがかかると思うんですよ。これはもう基金を使ってでもいいから、なるべく一度に、もう悪いところは一遍に直してしまう。自分の家なら借金をしてでも塗装はしてしまわないと、雨漏りするということだったらすぐ、即やるんですけど、公共の施設は自分には関係ないと思わずに、やっぱりそこまでちょっと思い切った設備投資をしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 議員御指摘のとおり、早期に着手すれば低コストで済むということも確かにあると考えております。ただ、町の学校教育施設、昭和40年代後半から一気に設備のほうを増築というか、新設したりしております。一時期にこの改修時期が参っております。基金等を取り崩してすればいいのじゃないかということでございますけれども、やはり町全体の財政バランス、あと国等の補助金の関係もございます。できれば国の補助金等を活用して実施してまいりたいと思います。それで長寿命化計画を立てて、順次、施設の古い、老朽化が激しいところから順次していくというような計画を立てている状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 教育委員会は予算を持ってないので、総務というか、執行部のほうがやっぱり早目、早目を考えて、そういう事業に対してしっかりと計画をしていかないと、予算時にはなかなか教育委員会が大きな声を出しても、予算組みは執行部がやるのでそういうところに手が回らないと思うんですけど、こういったほんとに大事なところは、将来を考えると、補助金を待ってるんじゃないで、もう自力で何とかやってしまうという、そういう決断も必要なんじゃないでしょうか。執行部はどうお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 割と町の施設はある一時期に集中して建ったという面もあって、比較的あそこもここもという事態がよく発生するのは分かっております。それで、今言われましたように、やはりかなりの予算を伴いますので、可能な限り予算財源を確保して、補助財源を確保してやりたいというのがまず一つあります。それから、まず優先順位をきっちりつけることと、それで今言うように、あるものをすぐ直す、あるから直すというんではなくて、その施設の将来的なものも考えて、どこは直していくのがいいのか、どこは延命のような形でちょっと施設をやっていくのがいいのか、それも整理した上で要求をするようにというふうには、教育委員会のほうには言っているところでございま

す。

いずれにしても、一気にある施設を全部直すというのはある程度難しいので、今の  
ような考え方で、直すもの、それから将来的に見て完全に直さなくちゃいけないもの、  
修理で賄うもの、それからもうしばらくはそういった寿命を延ばすような措置をやるも  
の、うまく配分をして、予算に限りはありますけど、できる限り進めていきたいと思  
います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） じゃあ、すみません。しっかり熟慮してからやっていただきたいと思  
います。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 山野先生のお話を聞きながらふと思いつきましたんですが、このたび  
立地適正化法というの準備されてらっしゃいますけども、将来の熊野像をつくって  
いく上で、小学校が4校ですね。中学校が2校ですね。少子化は40年間止まっておりま  
せん。熊野の人口は多分もう下げ止まりになって、ある意味では3万人も夢ではないか  
と思うんですが。結局、老朽化したものをばんそうこうを貼り貼りやるよりも、そう  
いう立地法に基づいて、集めて効率化のいい施設も考えていくと。要は建て直して、木造  
校舎の耐久性のいいのがあるんですよ、屋根をしっかりとまいてですね。この点も踏ま  
えながら、もうコストばかりかかります、修繕に。それよりも新しく作り直すと。これ  
も大胆な発想が必要な時期に来とろうかと思えます。工事の質も随分上がってきてお  
ります。そういう意味での発想も考えていただきたいと思えますが、どうですか、教育長  
さん。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 今、御指摘されましたけども、これからの熊野町の将来像、人口減の  
ことも踏まえて、さらにコストの標準化も踏まえて、様々な要素を踏まえながら考えて



いく必要があるというふうに思っているところです。さっきありましたけども、施設につきましても将来どうしていくのか、あるいは今すぐにでも修理をしていくのか、そのあたりは長いスパンを見ながらしっかりと考えていかなければならないというふうに考えているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 学びという部分で、ほんと小中、幼稚園から高校まで連携して学んでいく時代に入るのかなと。特に、創造力という。私はこのあたりが多分芸術と文化が根っこになるんだろうと思うんですがね。そういう意味で、成長に合わせた教育、オープンクラスという方法もあつたりしますが、ぜひ子供が自分自分の能力を伸ばすために、50年、40年前のようなクラスづくりではなくて、豊かな学校環境につくり直すという発想で、ぜひ立地適正化法も教育委員会もぜひ見定めていただいて、頑張っていたきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 教育委員会が行っておる主要施策について評価がなされたわけですけども、私は全体的な底上げを図るという観点が欲しいなというように思っております。例えば、特に低学年書道であるとかいうのは、そこだけやっつくんじゃなしに、それをやることによって全体の学年に波及していくというようなことがねらいにあるんじゃないかというように思うんですけども、ちょっとあまりいい話を聞かないことが多いんで、例えば書道の高学年あたりについて、展示会であるとか、あるいは書写の授業時数が減っておるとかいうようなことも聞くんですけども、そういったようなことはないか、ちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 書写の時間につきましては、削減はされていないと考えております。

それと、全体的な底上げということで、低学年書道を例に出していただいたんですけども、低学年書道をすることによって、熊野町の筆の都というふるさと教育につなげて、社会科であるとか、あと総合の時間ですね、こちらのほうに授業展開というか、広げて、授業を膨らませていきたいというふうには考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 他の市町にはない低学年の書道の授業を実施しているわけですから、これをもって熊野の町はということがぜひ話題になるように、上級学年の生徒にもしっかりと指導ができる充実した町になるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 質問がないようですので、この辺でまとめたいと思います。

教育委員会事務点検・評価については、今後も適正な事務執行状況の確認を行うことはもとより、その評価により各事業のさらなる充実と改善に努めていただくよう要望し、まとめとしたいと思います。

以上で執行部からの報告を終わります。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩します。

（休憩 11時20分）

（再開 11時20分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 会議を再開します。

先ほども申しましたけれども、議員間の協議については来月に回します。

それで、お願いということはないんですけど、コロナに関すること、今までちょっとコロナに関する議会の申合せをいろいろ強度によって変えてきましたけど、今回、あれを変えるというところまではしませんが、やはりまたちょっと簡単に感染するような状

況になっておりますので、一層気をつけていただいて、もし陽性が出た場合は直ちに事務局のほうにお知らせしていただいて、対応していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、全員協議会を全て終了いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 11時20分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長